



知っておきたい季節の花 ⑥ 【キキョウソウ】 学名 *Specularia perfoliata*(L.)A. DC. (キキョウ科)

大洲地方では堤防や道端・河原・裸地などに見られる一年草です。この草は育つ環境によってかなり違って見えます。例えば、堤防や道端の草の中では、柔らかい茎でひよろひよろと伸びて40～50cmにもなり葉と葉の間もかなり長くなります。しかし、河原とか裸地など他の草の育ちにくいところでは真つすぐに伸びて葉と葉の間も短く、しっかりした姿で花を付けます。花は、初め花弁のない花を付けますが茎の上部では花弁のある花をつけ、1cm前後の鮮やかな紫色で可愛いものです。初夏のころ、ハート型の葉の根元に次々と花を咲かせ、上へ上へと咲いていくのでダンダンギキョウともいいます。

(写真・解説 大洲市立博物館)

今月号のみどころ

- 夏の交通安全運動……………P 2
- 福祉に関する手当制度……………P 3
- 元大関小錦来る！……………P 4
- 大洲市役所・市立大洲病院
職員を募集します……………P 6
- 市内一斉清掃は7月19日(日)……………P 7
- 特別減税の追加が決定されました ……P 7

今月の納税は

固定資産税 2 期
国民健康保険税 1 期

納期は7月31日です

市民の動き

平成10年5月29日現在

人 口	39,339人	(+26)
男	18,744人	(+ 1)
女	20,595人	(+25)
世帯数	14,223世帯	(+26)
面 積	240.99平方キロメートル	



夏の夜 光るタスキが 身を守る

夏の交通安全運動は
7月16日～25日

暑い夏がやってきました。

この季節には、県内外からの帰省客や行楽客により交通量が増加し、「過労運転」「暴走運転」などによる交通事故の多発が心配されます。道路を利用する一人ひとりが交通ルールとマナーを守り、交通事故をなくしましょう。なお、今年の夏の交通安全運動は、高齢歩行者及び夜間における交通事故防止に重点をおいて実施されます。

【重点項目】

▼高齢歩行者の交通事故防止

・ 高齢歩行者は
近づくくる車を容易に確認できるよう、道路の右側を歩行しましょう。

高年齢歩行者は

・ 道路を横断する際は、遠回りでも必ず横断歩道などを利用しましょう。

運転者は

・ 高齢歩行者が通行しているときは、一時停止や徐行し、思いやりのある運転を心がけましょう。

家庭・地域では

・ 外出する高齢者に一声かけて、注意を促しましょう。
・ 地域でも高齢者の交通事故防止を呼びかけ、交通安全意識を高めましょう。

▼夜間における交通事故防止

○反射材の利用促進

夜間外出する際は、明るい服装を心掛け、懐中電灯や夜間反射材など光るものを身につけて、事故防止に努めましょう。

○無謀・暴走運転の追放

無謀な速度違反や危険な飲酒運転をしない、させない。地域ぐるみで無謀・暴走運転を追放しましょう。

もし交通事故に居合わせたら

あなたの応急処置が尊い人命を救います

毎年、交通事故などにより多くの命が失われています。事故による負傷者の命を救い、被害を最小限に食い止めるためには、事故現場に居合わせた人のすみやかな応急手当が欠かせません。

男子中学生が自転車で塾に行く途中、乗用車にはねられる。救急隊到着時、中学生は毛布をかけられ仰向けに寝かされていた。口の中には吐物がいつぱい。到着した救急隊員が心肺蘇生法を行い病院に搬入されたが虚血性脳障害にて死亡。（総務庁作成の報告書より）

これは、事故直後に応急手当が行われていたら助かっていただろうと思われる、ある交通事故の事例です。

交通事故現場における一般市民の応急手当の実施状況は、極めて少ないのが現状です。応急手当が行われない主な理由としては、「事故にかかわりたくない」「方法がわからない」「症状が悪化したときに責任を問われかねない」などです。

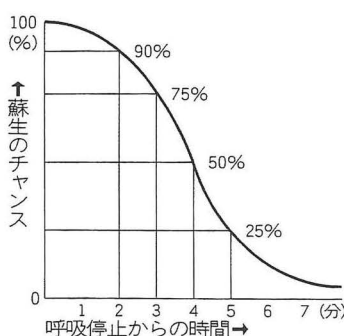
■応急手当の方法を覚えよう

消防署では、応急手当の普及のため市民救急員養成講座（普通救命講習三時間）を月一回定

期的に実施しています。積極的に参加して、いざというときの行動力を身につけましょう。
【問い合わせ・申し込み先】
大洲消防署救急係
☎242665

■法的な責任は問われません

一般市民が善意で応急手当を行った場合、重大な落ち度がないければ、負傷者の症状が悪化したとしても、その責任を法的に問われた事例はありません。



ドリンカーの救命曲線：事故により負傷者の呼吸が停止した場合、その生死の境目は呼吸停止後三～四分といわれています。一方、救急車が一九番通報を受けてから現場に到着するまでの時間は平均で約六分。現場にいる人の素早い行動がいかに重要かが分かります。

ご存じですか？

福祉に関する手当制度

国では、福祉事業の一環として、在宅福祉と母子福祉の推進を目的としたさまざまな手当制度を設けています。

このうち大洲市福祉事務所が窓口となっている制度には、次のようなものがあります。「現在の状況がいずれかの制度に該当するのではないか」と思われる人は、大洲市福祉事務所へご相談ください。

☎2111 (内線183・187)

障害児福祉手当

(1) 受給資格

在宅で一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童
ただし、施設などに入所している児童は除きます。

(2) 手当額(月額)

一万四千五百二十円

特別障害者手当

(1) 受給資格

在宅で一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも特別な介護を必要としている二十歳以上の人。

ただし、施設などに入所している人、医療機関に三カ月を超えて入院している人は除きます。

(2) 手当額(月額)

二万六千七百円

児童扶養手当

(1) 受給資格

① 受給者要件

父と生計を同じくしていない児童を監護している母、または母にかわって養育している人に対して支給されます。

ただし、老齢福祉年金以外の国民年金、恩給、厚生年金などの公的年金受給者は、対象になりません。

② 手当の対象となる児童

十八歳未満の児童(年度内は有効)または二十歳未満で一定以上の障害を有する児童で、次のいずれかに該当する児童。

(ア) 父母が婚姻を解消した児童

(イ) 父母が死亡した児童

(ウ) 父が障害の状態にある児童

(2) 請求時効

手当の支給要件に該当するに至った日から、起算して五年を経過すると請求できなくなります。

(3) 手当額(月額)

児童一人の場合四万二千三百円、児童二人の場合四万七千三百円、以下一人増すごとに三千円ずつ加算。



特別児童扶養手当

(1) 受給資格

① 受給者要件

(ア) 障害児を父または母が監護する場合

(イ) 父母がいないか、父母のいずれもが障害児を監護しないため、父母以外の人が障害児を養育する場合
② 手当の対象となる児童
一定以上の障害を有し、日常生活において、いつも介護を必要としている二十歳未満の児童

(2) 手当額(月額)

ただし、施設などに入所している児童は除かれます。
対象児童一人について
一級：五万二千五百円
二級：三万四千三百三十円

以上の手当に共通する事項

(1) 所得制限

前年分の本人及び扶養義務者などの所得が一定額以上の人は、支給が停止されます。

(2) 現況届

手当受給者は、毎年八月に前年分の所得などに関する現況届を提出する義務があります。

(3) 申請手続

それぞれ申請書、診断書などの提出が必要です。

在宅老人介護手当

(1) 受給資格

居宅で寝たきりの状態または重度の痴ほうが、六カ月以上継続している六十五歳以上の老人と同居し、日常生活介護をしている人

(2) 手当額(月額)

七千五百円

(3) 現況届

手当受給者は、毎年三月に現況届を提出してください。

(4) 申請手続

申請書、住民票謄本を用意して所定の申請用紙により申し込んでください。

※該当する人は、民生児童委員または福祉事務所へご相談ください。



ここに提示した手当額は、平成十年四月一日現在のものです。

元大関小錦来る！

’98大洲夏季大学

— 8月5日 —

今年の夏季大学は、佐ノ山親方（元大関・小錦）を講師に迎えて開催します。日本の文化や国際化などについて、親方とともに考えてみてはいかがですか。相撲界一のパワーを肌で感じてください。

【日時】 八月五日(水)

開場 午後六時三十分

開演 午後七時

【会場】 大洲市民会館大ホール

【聴講料】 千円

※聴講券は七月一日(水)から市教育委員会、各公民館で販売しています。詳しくは、社会教育体育課へお問い合わせください。
☎2111 (内線554)



運動公園プールがオープン！

7月1日～8月31日

運動公園水泳プールは、今年も七月一日(水)に開園します。

50m競技用プールをはじめ、水しぶきを上げて滑り下りるスライダープール、川のように流れる流水プール、小さいお子さんには幼児プールと魅力いっぱいです。

夏のひとときを子どもから大人まで楽しく、涼しく過ごすことができる運動公園水泳プールをぜひご利用ください。

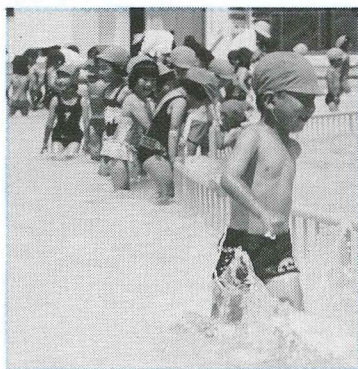
【開園時間】

七月一日～八月三十一日

九時三十分から十七時まで

※七月一日は正午より無料開放いたします。

※今年から八月三十一日も午後五時まで開園いたします。



水泳プール使用料

使用区分	種別	使用料
個人	普通券	大人 1人1回 360円
		高・中学生 1人1回 260円
		小学生 1人1回 210円
		幼児(4歳以上) 1人1回 100円
	回数券	大人 11枚綴り 3,600円
団体		高・中学生 11枚綴り 2,600円
		小学生 11枚綴り 2,100円
		幼児(4歳以上) 11枚綴り 1,000円
		普通料金の1割引
	30人以上	普通料金の2割引
	50人以上	普通料金の3割引
	100人以上	

カヌーツーリング駅伝大会に

参加してみませんか？

清流肱川を会場に、第九回大洲市カヌーツーリング駅伝大会を開催します。カヌー初心者から上級者まで参加者全員が楽しめるコースとなっています。また、肱川を下りながら、いつもは触れる機会の少ない自然に親しむこともできます。

皆さんの参加をお待ちしています。

受講生募集!!

「愛媛地域女性大学」大洲で開講

新しい出会い・新しい自分を
見つけてみませんか

いろいろな人との出会いによつて、女性として生きてきたあなたの人生をみつめるきっかけとなるかも知れません。行動への勇気と自信をつけるためのノウハウをみんなと一緒に学んでみましょう。

本講座は、愛媛県女性総合センターが毎年開講しているもので、今年は大洲市を会場として開講されます。講座は、遊び感覚も取り入れた楽しい内容となっていますので、この機会にぜひともご応募ください。

【実施場所】

大洲市民会館中ホール

【受講料】無料

【対象者】

県内に在住する十八歳以上の
人

【定員】百名程度

【募集期間】

平成十年七月十日(金)～二十
四日(金)

【講座内容】下記のとおり

【申し込み方法】

愛媛県女性総合センターへ
電話またはFAXで申し込ん
でください。

TEL 089・926・1633
FAX 089・926・1661

日 時	内 容	講 師
8月7日(金) 13:00～17:00	「行動」は自立への第一歩	愛媛県女性総合センター 館 長 客 野 久 子
	自己紹介と仲間づくり ワークショップ	愛媛県女性総合センター講師
8月21日(金) 13:00～17:00	「決定的場」に参画していますか ～家庭・地域・職場に生かすあなたの意見～	松山東雲女子大学 教 授 塩 崎 千 枝 子
	女性の経済的自立にむけて ～日常生活の中の「金融ビッグバン」の影響～	(株)いよぎん地域経済研究センター 調査部長 氏 兼 惟 和
8月28日(金) 13:00～17:00	積極的な自己主張ができますか ～「行動」につなげるためのトレーニング～	愛媛県女性総合センター講師
9月4日(金) 13:00～17:00	テレビ・雑誌の中の女性たち ～「女性」はどう表現されているか～	愛媛県女性総合センター講師
9月11日(金) 13:00～15:00	行動の未来づくりのキーワード ～新しい自分・新しい仲間とともに～	北九州女性センター 館 長 三 隅 佳 子

託児所のご案内

今回の講座では、小さなお子さんをもつ人にも気軽に学習していただけるよう、無料の託児所を用意いたします。

《募集要項》

【開催日時】

平成十年八月二十三日(日)
午前九時から

【コース】

大成橋・城山下
十五・三km(五区間)

【参加資格】

中学生以上で、心身ともに健康な人。

【定 員】

・五十チーム程度
〈一チームにつき〉

監督 一名

選手 五名

補欠 二名まで

※選手兼監督可

【参加料】 無 料

【申込受付期間】

平成十年八月五日(水)まで



【申し込み・問い合わせ先】

大洲市教育委員会
大洲市力又一ツツリノグ駅伝
大会実行委員会事務局
大洲市大洲六九〇一
☎242111(内線554)

’98夏休み親子のコンサート

日本有数のオーケストラと国際的ピアニストを招き、親子のコンサートを開催します。皆さんのご来場をお待ちしています。

【日時】

八月十一日(火)
開場 午後六時三十分
開演 午後七時

【場所】

大洲市民会館大ホール
【演奏者】
日本フィルハーモニー交響楽

団4名/ピアノソリスト小川
紀子

【演奏曲目】

シューベルト「鱒」ほか

【入場料】 大人 二千円
小人 千円

※前売券を七月一日から、親子でよい音楽をきく会、教育委員会、各公民館で取り扱っています。

詳しくは、社会教育体育課へお問い合わせください。
☎242111(内線553)

大洲市役所・市立大洲病院

職員を募集します

大洲市では、平成十年度の職員募集を次のように実施します。

大洲市役所

採用予定職種、人員及び学歴など

- A 事務職員〈大学卒〉 三人程度
- B 事務職員〈短大・高校卒〉 二人程度
- C 技術職員〈大学・高校卒〉 一人
(土木学科専攻)
- D 保母〈短大卒以上〉 二人程度
- E 幼稚園教諭〈短大卒以上〉

- F 保健婦 三人程度
- G 寮母〈高校卒以上〉 一人
- H 作業員〈高校卒〉 一人

応募資格

- ①日本の国籍を有する人
- ②地方公務員法第十六条(禁治産者など)に該当しない人
- ③採用後は、大洲市内に居住可能な人
- ④A・B・D・Eは、学校を平成十年三月から平成十一年三月までに卒業(見込み)の人
- ⑤Cは、昭和四十四年四月二日以降に生まれた人又は昭和五十二年四月二日以降に生まれた人で、学校を平成十一年三月までに卒業(見込み)の人
- ⑥Fは、昭和四十九年四月二日以降に生まれた人
- ⑦Gは、昭和四十四年四月二日以降に生まれた人で、学校を平成十一年三月までに卒業(見込み)の人
- ⑧Hは、昭和二十八年四月二日から昭和四十四年四月一日までに生まれた人

受付期間

六月二十二日～七月十三日。
ただし、B・C・G・Hは、六月二十二日～八月三十一日

その他

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員採用試験案内」をご覧ください

市立大洲病院

採用予定職種及び人員

- A 臨床工学士 一人
- B 助産婦 一人
- C 看護婦 一人

応募資格

- ①日本の国籍を有する人
- ②地方公務員法第十六条(禁治産者など)に該当しない人
- ③採用後は、大洲市内又は市立大洲病院に通勤できる地域に居住可能な人
- ④A・Cは、昭和四十四年四月二日以降に生まれた人で、それぞれの免許を有する人又は平成十一年前期に免許取得見込みの人
- ⑤Bは、昭和三十八年四月二日以降に生まれた人で、免許を有する人又は平成十一年前期に免許取得見込みの人

受付期間

六月二十二日～七月十三日

その他

受験資格、試験日など詳しくは、地区回覧の「大洲市職員(医療技術職員・助産婦・看護婦)採用試験案内」をご覧ください。市立大洲病院事務課までお問い合わせください。

☎242151

国民年金には保険料の免除制度があります

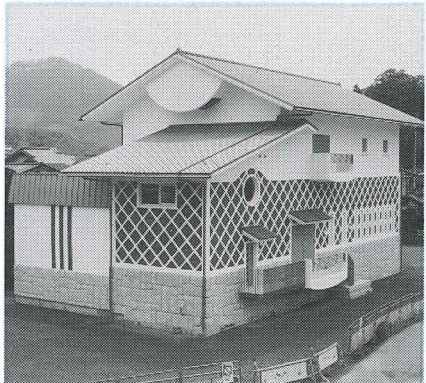
人生八十年時代の到来といわれていますが、豊かな老後の所得保障として国民年金はかせません。

しかし、この「国民年金」も保険料をきちんと納めていなければ受けることができません。長い人生の間には、病気やケガ、失業などの理由で保険料を納められないことも当然あります。このようなときのために、国民年金には保険料を免除する制度

簡易保険の融資で事業を行いました

大洲市では、『きらめき大洲21―肱川に映える地域中核都市をめざして―』を政策理念に、市政を推進しています。

平成九年度には、公共下水道などの公共施設の整備を推進しました。表に掲げたこれらの事業では、郵便局の簡易保険積立金や国民年金積立金の還元融資を受けています。



▲中島雨水ポンプ場

事業名	総事業費 (単位:万円)	平成9年度 資金融資額 (単位:万円)
簡易保険 公事	121,759	11,350
国民年金 道屋敷簡易 水道事業	20,780	8,520
国民年金 医療器械器具 購入事業	4,035	4,000

があります。

保険料を納めることが免除される期間は、免除の申し出をした前月から、その年度の最後の月までの間で社会保険事務所が必要と認める月までとなっています。

保険料を納めることができないからといって、そのまましておくと、いざというときに年金を受けられない場合もあります。

困ったときには、そのままにしないで、必ず市民課国民年金係でご相談ください。

☎242111(内線11112)

市内一斉清掃は七月十九日(日)

今年も七月第三日曜日に「郷土美化運動」として、市内一斉清掃を実施します。市民の皆さんのご協力をお願いします。



【日時】七月十九日(日)
午前七時から

【場所】市内の河川、道路、公園など

【作業内容】草刈り、ごみの収集・除去、下水溝の清掃など

※詳しくは、保険環境課環境係全係までお問い合わせください。なお、この清掃作業以外にも地域活動として作業計画がある場合は、あらかじめ保険環境課へご相談ください。

七月は河川愛護月間です

清らかな水の流れと恵まれた河川は、地域社会に憩いと潤いを与えるとともに、環境づくりの中心的な役割を果たしています。

「川は美しいもの」「親しみのあるもの」そんな考えが十分人々にいきわたるように、毎年七月を「河川愛護月間」と定め、河川を常に安全で美しく利用し、管理する気運を高めるための運動を展開しています。一人ひとりが河川などの清掃に参加して、美しい河川を守っていきましょう。

建設省 大洲工事事務所



大洲市

指定ごみ袋販売店

募集中!

近年、生活の多様化に伴い、ごみの排出量が増え続けています。このため、ごみの減量化とリサイクルの推進を目的に、本年十月から来年三月までを試行期間として、市指定ごみ袋を導入し、四月からは指定袋に限って収集する計画です。

そこで、大洲市指定のごみ袋を販売していただく商品小売業及びスーパー、ホームセンターなどを広く募集します。

なお、募集要項を市役所保険環境課と各公民館、連絡所、商



☎21111 (内線162)

工芸所に置いてありますので、希望される小売商店などは、所定の申請書に記入のうえ、七月三十一日までに手続きをお願いします。

※詳しくは、保険環境課生活衛生係までお問い合わせください。

特別減税の追加が決定されたが

所得税・個人住民税について

すでに二兆円の特別減税(表1)が決定されていましたが、さらに二兆円規模の特別減税を追加して実施することになりました。

【追加された特別減税の概要】

一、減税規模

二兆円(所得税一・四兆円、個人住民税〇・六兆円)

二、減税方式

定額控除方式

平成十年分の所得税額・平成十年度分の個人住民税所得割額の範囲内で一定の金額を控除

【実施される特別減税額】

当初の減税額(表1)に追加された減税額(表2)を加えて表3の減税額になります。

※詳しくは、税務課市民係 ☎21111 (内線128) または大洲税務署 ☎31155までお問い合わせください。



(表3) 実施される特別減税額(合計) (表2) 追加された特別減税額 (表1) 当初の特別減税額

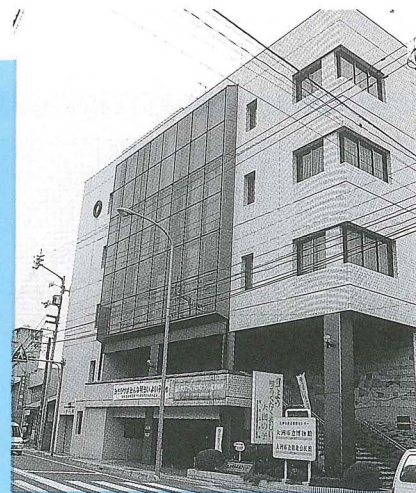
税区分	所得税	個人住民税
控除区分		
本人	38,000円	17,000円
控除対象配偶者	19,000円	8,500円
扶養親族(1人につき)	19,000円	8,500円

税区分	所得税	個人住民税
控除区分		
本人	20,000円	9,000円
控除対象配偶者	10,000円	4,500円
扶養親族(1人につき)	10,000円	4,500円

税区分	所得税	個人住民税
控除区分		
本人	18,000円	8,000円
控除対象配偶者	9,000円	4,000円
扶養親族(1人につき)	9,000円	4,000円

だより

大洲市中村618-1 ☎(FAX)24-4107



展示内容をリフレッシュ

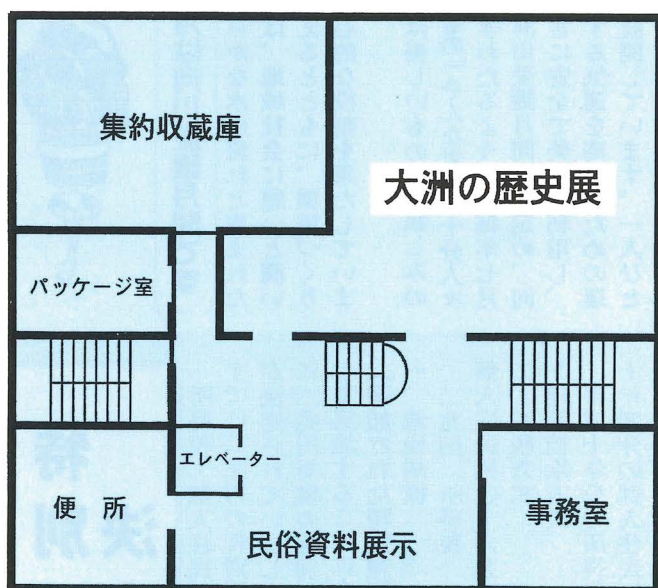
『郷土の偉人展』を常設しました

博物館では、四階・五階の常設展の大幅な展示替えを行い、新しく『郷土の偉人展』を設置しました。

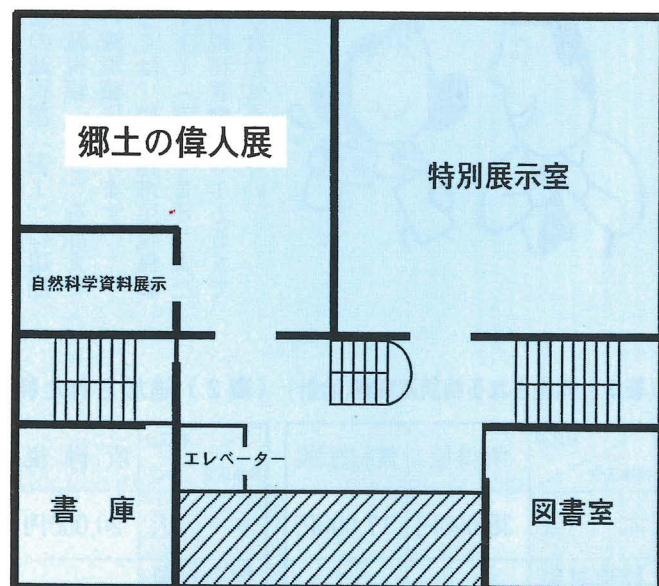
大洲地方は、古くから学問の盛んなところでした。大洲藩主加藤家は、代々学問を尊び、伊予国で最初の藩校止善書院明倫堂をつくって、藩士の教育に力を注ぎました。そして、幕末期には、ここから近代医学の先駆者である三瀬諸淵や函館の五稜郭を設計した武田成章など全国的に著名な人物を数多く輩出しました。

『郷土の偉人展』では、このように大洲が生んだ数多くの偉人や大洲に関わり深い人物の功績や遺品・書物などを展示紹介しています。これらを通して、先人の偉業や功績について学んでみてはいかがでしょうか。

また、従来の『大洲の歴史展』も、古代の遺物や大洲地方を治めた領主、大洲城に関する資料などを中心に、大洲の歴史がよりわかりやすく学習できるよう展示替えいたしました。お誘いあわせのうえ、ぜひご来館ください。

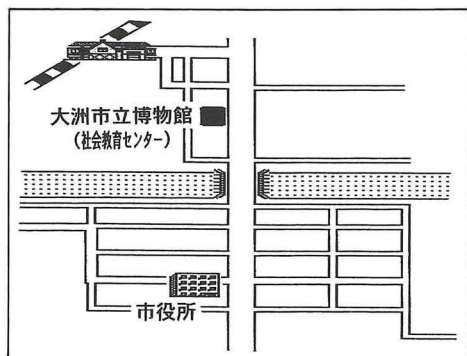


4 F 平面図



5 F 平面図

MUSEUM information



博物館

大洲市立博物館

平成10年度 企画展のご案内

薬用植物と

野草調理展

普通、雑木雑草と呼ばれるものの中には、人に害を及ぼすものもありますが、食用となるものもたくさんあります。また、薬草として用いられてきた木や草は、医学が発達した現在においても、重宝されているものも多く、人類発生以来の長い付き合いと言えるでしょう。

今回、博物館では、ありふれた草や木の中から、薬用となるものや調理できるもの約八十種類を取り上げ、「薬用植物と野草調理展」を企画しました。

例えば、よく知られているヨモギ、ヨメナ、ヤブカンゾウ、ノビルなどの調理。薬用としてはドクダミ、ゲンノシヨウコ、ヒキオコシなど、またお茶としてニンドウやヒサカキなどがあります。

私たちの身の回りには、飲んで良し、食べて良しのものが豊富に自生していることが分かります。

どんな草が食べられるのか。どんな効果があるのか。展示をご覧ください、あなたも野草の

調理にチャレンジしてはいかがでしょうか。

【会期】

八月一日(土)～八月三十日(日)

【時間】

九時～十六時三十分

【場所】

大洲市立博物館五階展示室

【入館料】 無料

【休館日】 月曜日、祝祭日

一口クッキングメモ

① イタドリのお炒め

湯の中にさつとくぐらせ、水に浸けてあくを抜く。(柔らかくなり過ぎないように)

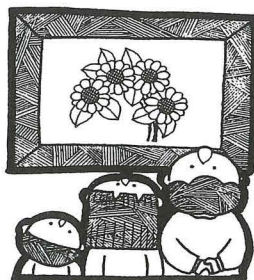
② イタドリを食べやすいように

にさいて、油で炒めて味を付ける。

【材料】イタドリ二〇〇g、サラダ油、みりん、しょう油、だしの素少々



▲ヒランソウ



博物館は、大洲の歴史や文化、自然科学などについて、広く学習できる施設です。これらの分野の様々な疑問にお答えいたしますので、お気軽にお越しください。

また、博物館の大きな役目のひとつが、各種資料を保存し、後世へ伝えることです。現在、大洲藩及び藩主関係、大洲出身の偉人に関する資料や古文書などの情報を重点的に収集していますので、これらの資料や情報をお持ちの人は、ぜひご連絡ください。

かわら版

復元大洲城

第 23 号

大洲市は、市制施行五十周年を迎える平成十六年（二〇〇四）を目指して、大洲城本丸跡に、天守閣と、現存する台所・高欄櫓を結ぶ多聞櫓を復元する事業に取り組んでいます。大洲城に関する写真や資料などをお持ちの人はご連絡ください。また、このコーナーに対してのご意見も募集しています。商工観光課まづくり対策係 ☎2111（内線222）

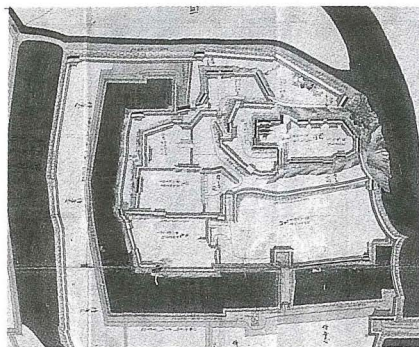
大洲城史料 絵図

建築史家・宮上茂隆氏による大洲城についての史料の解説を紹介しています。今月は、江戸時代に描かれた大洲城の絵図について説明します。

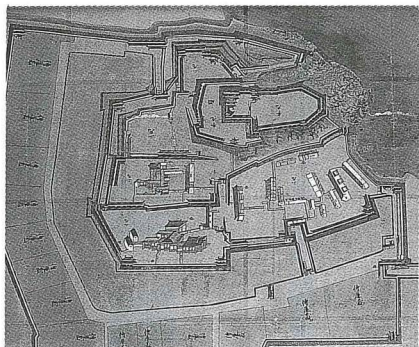
伊予国大洲之絵図

（国立公文書館内閣文庫蔵）

この絵図は、幕府が正保年間（一六四四―四八）に各藩に命じて提出させたものである。いわゆる正保城図の一枚として大洲城図がある。門・櫓・塀は姿図として描かれている。曲輪の規模を示す数値、石垣の高さや長さ、主要進路なども記入している。加藤家蔵の絵図より古い、両者に色々な相違点がある。



▲伊予国大洲之絵図



▲元禄五年大洲城絵図

石垣は、本丸南面の下半が土手で上部のみ石垣となっている。二の丸西曲輪の南面下段、その西側の帯曲輪の西面も石垣がなく土手になっている。櫓は、本丸の高欄櫓と二の丸大手曲輪の南東のみが二重になっている。しかし後から描かれた図では、平屋の門になっている二の丸北西の穴門が櫓門になっている。また、本丸大手門は、後の図では櫓門だが、ここでは二重櫓門に描かれている。さらに、台所櫓は一重で切妻屋根となっていて現在の二重櫓とは異っている。天守が三重に描かれているの

も大きな特徴である。後の図、明治の写真、雛形は全て四重であり、当初から変わらなかったと考えられるところから、この図の表現が間違っていると思われる。四重という天守の規模は、幕府をはばかって三重として描かせたのかもしれない。

元禄五年（一六九二）大洲城絵図（大洲市立博物館蔵）

大洲城の三の丸までの範囲を櫓・門・御殿・蔵などを姿図として描いた彩色の絵図である。これは、大洲城の基本図ともいえるべき精度と重要性をもつといえるものである。

この他にも、江戸時代到大洲城を描いた絵図は、数多く残っています。特に加藤家に伝わるものは、市立博物館に保管され、天守の復元のための貴重な資料となるものです。

さらに、大洲城天守の外観を伝えるものとして、明治時代になつて撮影された写真三点があります。（かわら版復元大洲城第一号で紹介）これらの史料により、大洲城天守閣は、往時の姿を正確に復元できる日本でも数少ない城なのです。

同和教育シリーズ

No.237

同和教育と人権教育

最近、「同和教育」という言葉のかげがうすれ、「人権教育」という言葉が表にでてきたように思います。事実、人権教育について話をしてくれという要望もでてくるようになりました。同和教育と人権教育とどこがちがうのでしょうか。

差別・偏見さえなくなれば、同和教育は解決したも同じといわれます。この差別こそ最大の人権問題ととらえるならば、同和教育も人権教育も根は一つと考えられます。

これまでの同和教育は、いろいろな人権に関係のある教育のうち、特に、わが国固有の人権問題である同和教育について、正しい理解と認識を深め、広く人権尊重の精神を高める役割を果たしてきました。

平成九年七月に公表された『人権教育のための国連十年』に関する国内行動計画では、同和教育を人権教育の重要な柱ととらえ、差別意識の解消に努めるとともに、これまでの同和教育の成果を確かめながら、それをすべての国民の基本的人権の尊重につながる教育に高めていこうと述べています。つまり、人権教育としての同和教育の積

人権と同和教育

極的な推進をととして、より広く国民の共感を得るものにしていくことをめざしているのです。したがって、これからの同和教育は、あらゆる人権侵害に対して、あらゆる人が、あらゆる場所、あらゆる時に、あらゆる方法でこれの解消に取り組んでいける力をつけることに尽きると思います。

これのいちばんの近道は、家庭における同和教育の徹底であります。家庭での同和教育は、自らを大切に、他人も大切にできる子どもを育てることであるといわれています。そうすると、大人は、そのことを自らの生活態度で子どもに学ばせることがたいせつになってきます。つまり、「子は親の背を見て育つ」のです。

そのためには、親自身が、子どもに負けないように、職場で地域で積極的に学習を積むことが大事です。

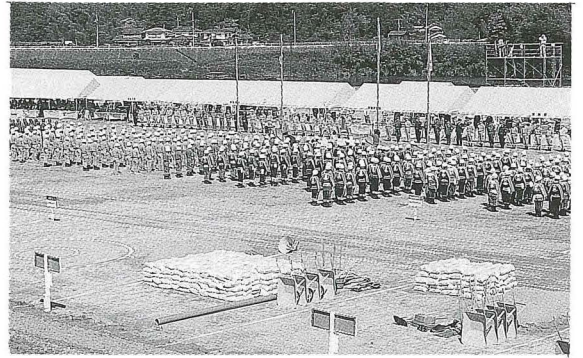
これからのわたしたちにとって必要なことは、正しい知識を身につけることに加えて、あらゆる人権にかかわるいろいろな問題を解決していくための力や態度を身につけることであります。そして、それを毎日のくらしのなかにかいていくことが大事になります。

まちかど

ズーム・アップ

◀▼5月31日(日)

若宮の五郎橋上流河川敷を会場に、平成10年度肱川水防演習が行われました。肱川流域12市町村の消防団員や職員、地元自主防災組織など約1,600人が参加。台風により肱川に洪水が発生、堤防が危険になったとの想定で、さまざまな水防工法が実施されたほか、県警本部や県消防防災航空隊らによる人命救助訓練などが行われました。

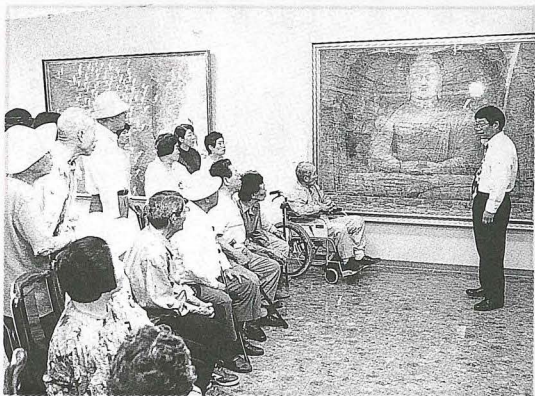


5月3日(日)▶

富士山でつつじまつりモデル撮影会が行われました。今年はつつじの開花が早かったので、花は終わりかけでしたが、熱心なカメラマンたちが大勢参加していました。

◀5月8日(金)

保健センターのリハビリ教室の皆さんが、臥龍美術館に招待され、国内外の著名な作家の作品を鑑賞しました。



5月18日(月)▶

水害に対する地域の先人の知恵を学ぼうと大洲北中学校の2年3組が野外調査を行いました。生徒たちは、若宮地区の民家などを見学。講師の香川大学篠原教授のふるさとの歴史や水害に備えた民家の工夫の話に、熱心に耳を傾けていました。



◀5月9日(土)

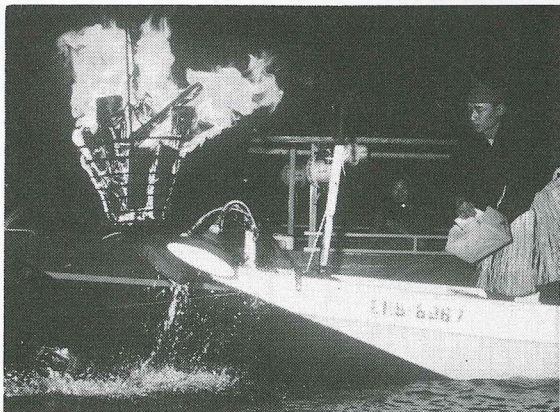
温泉で大洲の観光に弾みをつけようと、市内の会社社長や商店主らでつくる大洲温泉掘削実行委員会が、柚木の肱川河原近くで、温泉井掘削の起工式を行いました。

5月26日(火)▶

文化研修センターのパソコン教室が開講しました。この日は初日ということで、パソコンの使い方が中心。初心者も多く慣れないマウス操作に悪戦苦闘する姿が見受けられました。

◀6月1日(月)

水郷大洲のうかがいが始まりました。かがり火が赤々と燃えるなか、アユを捕らえるウの水中ショーに450人の観光客らが酔いしれました。



愛媛県身体障害者体育大会が開催されました

五月十七日(日)、松山市の愛媛県総合運動公園において、第三十七回愛媛県身体障害者体育大会が開催されました。大洲市からも選手十四人、応援二十四人が参加し、各競技に熱戦を繰り広げました。

参加選手の成績は次のとおり。

選手名	競技種目	順位
上甲 武一	砲丸投げ	1位
向井八重子	砲丸投げ	1位
河内 義春	砲丸投げ	2位
西田 徳男	砲丸投げ	2位
後藤 照子	砲丸投げ	2位
大石 晴直	砲丸投げ	3位
松中 良	砲丸投げ	1位
山岡 頼夫	100m走	2位
水元 芳夫	走り幅跳び	2位
水谷 武義	走り幅跳び	2位
佐相 和希	走り幅跳び	1位
東 通弘	ハンドボール投げ	2位

おまじなをいっやめ

五月十九日分まで(敬称略)

金一封	別府市	山本 雅之
金一封	柚木	石丸 尚幸
金一封(寄付金)	大阪府	信尾 敏晃
金一封(寄付金)	柚木	高橋 益衛
金一封(寄付金)	中村	中野 正光
金一封(寄付金)	大洲	堀 キミコ
金一封(指定配分金)		
金一封(平地区社協へ)		

村田 昭雄 ソフトボール投げ
(順位については障害区分別)

検察審査会五十年

検察審査会法が施行されて本年七月十二日で五十周年になります。交通事故や詐欺など、犯罪の被害にあつて警察や検察庁に訴えたけれども、検察官が加害者を訴訟してくれない。このような場合に、その不起訴処分のようなしを審査するのが検察審査会です。

詳しくは、大洲検察審査会事務局 ☎2038までお問い合わせください。

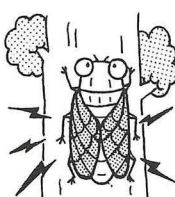
第八回アマチュア・ハム・フェスティバル

アマチュア無線家の親睦と、技術・運用マナーの向上を図るために、今年も、大洲アマチュア・ハム・フェスティバルを開催いたします。これは、毎年、市内のアマ

チュア無線クラブ会員らで行っているもので、当日、公開運用される同クラブ局との交信が成立すると、記念のQSLカードをお送りします。皆さんからの交信をお待ちしています。また、興味のある人は、ぜひ会場にお越しください。

【日時】七月十八日(土)十時から十九日(日)十七時まで
【場所】富士山第二展望所
【運用周波数】3.5~2400MHz
(CW、SSB、FM)

【問い合わせ先】大洲ハム・フェスティバル実行委員会事務局 JR5RNS 新 幸則 ☎253086



を脇北公民館へ) 脇北料理教室

金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志

金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志

金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志

金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志

金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志
金一封(平地区社協・市社協へ) 徳森 森岡也寸志

図書館 七月の新作案内

学問のすすめ 小林康夫編
性格心理学ハンドブック 青木孝悦・他編

花からの訓え 瀧井康勝著
歴史家からの一冊 山内昌之著
ニューメキシコ 加藤 薫著

変わった人たちの気になる日常 D・ウィークス・他著
黙阿弥の明治維新 渡辺 保著
南洲残影 江藤 淳著

自治六法平成10年版 ぎょうせい
20世紀は人間を幸福にしたか 柳田邦男著

2020年からの警鐘3 日本経済新聞社編
これが介護保険だ! 五十嵐芳樹著
段ボールハウスで見る夢 中村智志著

エルニーニョ M・グランツ著
現代病心からだ 栗原雅直著
エイズって痛いの? M・クワッケンブッシュ・他著

豆腐百珍 福田浩・他著
ネコの行動学P・ライハウゼン著
探偵は語る 東郷克利著

庭づくりと庭木の手入れ 永岡書店
日本・現代・美術 榎木野衣著
音楽療法士のしごと 生野里花著

セルジオ越後の宣戦布告 後藤新弥共著
「ことば」に見る女性 井手祥子著
藤村のバリ 河盛好藏著

月光のさざ波 立松和平著
お上にたてつき候 丹波 元著
甘辛しゃん3葉月陽子ノベライズ 真保裕一著
密告 半村 良著
黄金郷伝説 ゲノム・ハザード 司城志朗著
心室細動 インザ・ミソスープ 結城五郎著
森に通う 村上 龍著
熱帯感傷紀行 ユーラシアの秋 高田 宏著
水の城 ユーラシアの秋 佐々木良江著
(平成10年度課題図書) 大泉康雄著
からだについていいな 山本直英・他作
なぞなぞライオン 佐々木マキ作
ミナクロと公平じいさん 最上二郎作
オタマジャクシの尾はどこへきえた 山本かずとし文
ほとりの一輪車は雲の上 山口理作
シンタのあめりか物語 八束澄子作
しらんぷり 梅田俊作・佳子作
車いすからこんにちは 嶋田泰子著
ハッピーバースデー 青木和雄作
ハロウィーンの魔法 ゴッデン作
トットちゃん トットちゃんたち 黒柳徹子著
夢をつなぐ 澤井希代治著
小川は川へ、川は海へ オデール作
うわの空で タマロー著

七月生涯学習講座ご案内

郷土の偉人講座 「吟聖山田積善」
講師 村上 恒夫先生
日時 7月22日(水)
(9:30~11:30)
場所 大洲市立図書館 4階
〇お気軽にご参加ください

水道業者の 緊急漏水当番

7月4日(土)	(有)内田電気水道設備
	☎25-2858
	岡福水道工事店
	☎24-3656
7月5日(日)	(有)オクダ設備
	☎24-3674
	大塚鉄工所
	☎25-0300
7月11日(土)	(有)神田鉄工所
	☎24-4122
	神南設備
	☎25-4684
7月12日(日)	城戸電業社
	☎25-2944
	久保鉄工所
	☎26-0537
7月18日(土)	(株)土居鉄工所
	☎24-4519
	(有)アサノ設備
	☎24-0783
7月19日(日)	(有)南予水道住設
	☎25-1350
	佐藤水道店
	☎24-4410
7月20日(月)	(有)星加水道設備
	☎26-0020
	上甲建設(株)
	☎24-5914
7月25日(土)	徳森設備
	☎25-4023
	滝田商店
	☎25-0901
7月26日(日)	(有)丸電工業
	☎24-5351
	淳山水道工事店
	☎24-2583

5月末までの 大洲市内の交通事故

	5月末現在	去年同期
件数	129	120
負傷者	164	163
死者	1	2



新火葬場の 都市計画決定にかける 説明会のお知らせ

本市の火葬業務は、大洲火葬場（昭和十六年建築）及び八多喜火葬場（昭和十二年建築）で運営しておりますが、それぞれ老朽化が進み、作業効率も悪いことから、早急な建て替えを必要としています。そのため、現在の火葬場を稼働させながら、環境条件、交通条件などを考慮した場所へ新しい火葬場を建設することになりました。

なお、火葬場などの施設を建設する際には、都市計画において、その敷地の位置を決定する必要があります。

そこで、この都市計画決定にかかる説明会を次のとおり行いますのでお知らせします。

【日時】七月九日(木) 午後七時
【場所】大洲市役所5階会議室
【問い合わせ先】
都市整備課 ☎242111
(内線247)

水産試験場一日相談室

水産試験場及び栽培漁業センターを一般の方々に開放し、一日相談や試験研究成果の展示を行いますので、ぜひご参加ください。

【日時】七月二十六日(日)
午前十時～午後三時

【場所】水産試験場／宇和島市下波五五一六番地

【内容】

- ・水産分野に関する相談室
- ・魚介類養殖、漁業資源、漁場環境、その他水産技術に関すること。
- ・水産技術及び試験研究成果の紹介
- ・種苗生産魚、試験魚、採集標本、ビデオなど。
- ・学童のふれあいコーナー
- ・パソコンお魚クイズ、給餌体験、真珠挿核体験など。

※また、水産試験場では八月一日(土)に予定している体験学習の参加者を募集しています。これは、一般の人が一日だけ水産試験場職員となつて、試験船よしゅう(60トン)に乗船し、海洋調査を体験する航海を行うものです。詳しくは、水産試験場 ☎0895・29・0236へお問い合わせください。

市長の資産を公開

大洲市では、条例を制定して市長の資産等を公開しています。本年度新たに作成された各報告書は、左記のとおり公開開始となりますので、閲覧を希望する人は、詳細お問い合わせのうえ、公開開始日以降にお越しください。

- 【公開する報告書と公開開始日】
- 一 資産等補充報告書
 - 二 所得等報告書
 - 三 関連会社等報告書
- 6月30日

【公開時間】

平日の9時～12時、13時～16時30分

※閲覧希望の人は申請書による手続きが必要です。詳しくは、市長公室秘書係 ☎242111 (内線303) までお問い合わせください。

図書館 利用案内

市立図書館

図書館は大洲小学校の前です

【開館時間】九時～十七時

【休館日】月曜・祝日・毎月末

図書館の利用は無料です

【閲覧】一般閲覧室、児童閲覧室ともに三階です。

どなたでも自由に閲覧できます。新聞は二階です。(愛媛・朝日・読売・産経・日経・デイリー)

【貸出】市内居住者、市内への通学・通勤者はどなたでも借りることができます。一人三冊まで十五日間借りられます。

借出券は「受付」でいつでも作れます。(受付)は三階

【レファレンス・サービス】読書相談、資料の利用相談等には、いつでも職員が対応します。

【駐車場】図書館には四～五台駐車できます。満車の時は、市の有料駐車場をご利用ください。

【図書館には特設文庫があります】(矢野玄道文庫) 近世国文学の史料として貴重なものです。

【近田文庫】近世和歌詠草史料として貴重なものです。

【三瀬文庫】蘭学・西洋医学の史料として貴重なものです。

【美沓記念文庫】韓国関係資料

【榊山文庫】図鑑・辞典・豪華本

【その他】大月・横田・下井・高月・喜多・七五三・桜井文庫などの郷土資料があります。

蔵書数は約七万三千冊です。閲覧室が狭いため、古い本は書庫にあります。カードで調べて「受付」に言ってください。

読書会には参加しませんか。図書館では毎月読書会が開かれています。

【ひまわり会】第一水曜日、古典を読む会、会長後藤利夫氏

【さくら読書会】第二火曜日、話題作を読む会、会長稲積徳憲氏

【プラタナス子ども読書会】第三水曜日、紙芝居や絵本、指導者影浦みどりさん上田久仁子さん

相談ごと案内

いずれも無料です。お気軽に利用ください。

【交通事故相談】（愛媛県）

日時 7月8日(水) 10時～15時
場所 市役所五階会議室
日時 7月21日(火) 10時～15時
場所 市役所五階会議室

【人権相談】（法務省）

日時 7月15日(水) 10時～15時
場所 菅田公民館
日時 7月17日(金) 10時～15時
場所 市役所二階会議室

【心配ごと相談】

○一般相談 毎週月・水・金曜日
○法律相談 毎週火曜日
○介護相談 毎週木曜日
○電話相談 ☎235629（直通）
開所時間内で受け付けます。

時間 10時～12時、13時～16時
場所 大洲市社会福祉協議会
相談室（市役所別館二階）

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所
（総務庁）

【行政相談】

日時 7月25日(土) 9時～12時
場所 市民会館会議室
急ぐときには ☎245660（政

【社会保険相談】

日時 7月6日(月)、22日(水)
10時～16時
場所 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所
【同和問題に関する何でも相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館 ☎246100
大洲福祉会館 ☎250947

【不動産無料相談】

日時 7月15日(水) 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
(南上田喜六不動産)

【青少年相談電話】

日時 毎日の執務時間中
☎247830
中村三三〇一九 ☎244452

【ふれ愛スクール相談電話】

不登校の子どもたちに関するご
相談は何でも承ります。

日時 毎日8時30分～17時
☎241414
担当 国立大洲青年の家
【定期税務相談】

保健センターだより

☎24-3775

◆乳幼児健康診断◆

7月7日(火) 平成10年2月生※
7月21日(火) 平成8年12月生
7月28日(火) 平成7年6月生
受付時間 13:00～13:30
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・アンケート
バスタオル（※のみ）

◆乳幼児育児相談・育児サークル◆

7月14日(火) 平成9年9月生
受付時間 9:30～10:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 母子手帳・バスタオル

◆健康相談・栄養相談◆

7月27日(月)
10:00～12:00、13:00～15:00
実施場所 大洲市保健センター
持参品 健康手帳

◆成人病検診・がん検診のお知らせ◆

日時 7月8日(水)
五郎多目的研修センター
受付時間
成人病検診 9:00～11:00
結核検診 13:00～14:00
肺がん検診 8:00～10:00
胃がん・大腸がん検診 13:00～13:30
子宮がん・乳がん検診 13:00～13:30
検診料 成人病検診・結核検診は
無料です。肺がん検診の喀
痰検査のみ400円です。
胃がん 900円
大腸がん 400円
乳がん 200円
子宮がん 700円
70才以上の人は無料です。

◆婦人がん検診◆

7月9日(木)・10日(金)
実施場所 菅田連絡所
受付時間 13:00～13:30
検診料
乳がん 200円
子宮がん 700円
70才以上の人は無料です。

休日急患診療

7月5日(日) 田渡クリニック(新谷)
☎25-3217
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
7月12日(日) 末光眼科(若宮)
☎24-1500
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
7月19日(日) 平田医院(若宮)
☎24-1200
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
7月20日(月) いんなみ眼科(田口)
☎24-0700
市立大洲病院(西大洲)
☎24-2151
7月26日(日) 菊原外医院(若宮)
☎24-4646
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

【平日夜間の急患】

月・火曜日 市立大洲病院(西大洲)
☎24-2151
水曜日 加戸病院(若宮)
☎24-5101
木～日曜日 大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

【市民法律相談】

市の顧問弁護士が相談にお答え
します。

日時 7月25日(土) 10時～16時
場所 市民会館会議室
※予約が必要です。総務財政課行
政係 ☎242111（内線328）

保健所歯科相談

▼ピカイチ歯の健康相談
日時 7月15日(水)
13時～15時

おおず赤煉瓦館ご案内

対象 就学前の幼児（4～6歳）
内容 歯科検診、はみがき指導、
フッ素塗布、健康相談、栄
養相談
※いずれも予約が必要です。
大洲保健所 ☎243165

▼「利尻・礼文花の旅」写真展
6月30日(火)～7月12日(日)

▼竹芸芸展
7月14日(火)～7月20日(月)

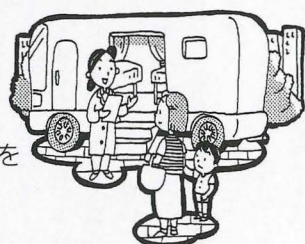
▼玄々舎ガラス工房展
7月22日(水)～7月26日(日)

▼上岡美平展
7月28日(火)～8月9日(日)

※展示時間 10時～17時

7月は「愛の血液助け合い運動」月間

近くの、遠くの、
すべての人のために
あなたのやさしい気持ちを
待っています。



献血のお知らせ

最終日は16時まで。
おおず赤煉瓦館 ☎241281
次のとおり採血車が巡回します
ので協力をお願いします。
実施日 7月2日(木)

市立大洲病院 10時～12時
大洲中央病院 13時30分～16時30分